



経済・府政記者クラブ同時資料配付
京都労働局発表
平成30年3月2日(金)
午前10時 解禁

担当	京都労働局雇用環境・均等室
	室長 金井 陽子
	雇用環境改善・均等推進指導官 桐田 徹
	電話 075-241-3212

株式会社ワコールを「プラチナくるみん」企業として認定

京都労働局（局長 高井 吉昭）では、平成30年2月21日付けでプラチナくるみん認定企業として株式会社ワコールを認定しました。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、目標を達成するなど一定の要件を満たした企業を、子育てサポート企業として認定しており（くるみん認定）、さらに、より高い水準の取組を行っている企業を優良な子育てサポート企業として認定しています（プラチナくるみん認定）。（※1）

これにより、府内のプラチナくるみんマーク認定企業は4社（くるみんマーク認定企業は54社）となりました。

認定式は平成30年3月2日（金）11時から京都労働局局長室にて行います。

プラチナくるみん認定企業

株式会社ワコール

所在地 京都市南区吉祥院中島町29
業種 インナー・ウェアの製造・販売
代表者 代表取締役社長 安原 弘展
社員数 5,308人



同社は、認定が始まった平成24年度からこれまで3回（平成24・27・29年度）くるみん認定を取得しています。

※法律では、同一の計画に対して「くるみん認定」と「プラチナくるみん認定」の両方を取得することも可能としています。

◇主な取組内容（計画期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日）

- ① 育児休業取得者のスムーズな復帰と復帰後の両立を支援する取組
 - ・「育児と仕事の両立支援 BOOK」を作成し、これを活用した「産休前・復帰前面談」を育児休業取得者全員に対して実施。
- ② 育児を行う従業員の「働き方」の選択肢を増やす取組
 - ・フレキシブルに働ける「選択短時間勤務」制度の導入及び利用期間の延長を実施。
 - ・子が3歳までにフルタイム・フルシフトに戻った販売系従業員に対する「店頭フルタイム復帰手当」制度を導入。
- ③ 所定外労働削減のための取組
 - ・「生産性向上労使プロジェクト」により、全社的に所定労働時間削減策を実施。
- ④ 年次有給休暇の取得促進のための取組
 - ・年次有給休暇の計画的付与や夏季連続有給休暇取得促進等の取組を実施。
- ⑤ 性別にかかわらず活躍できる職場風土醸成・意識改革のための取組
 - ・新任管理職に向けたダイバーシティ研修や女性が多くを占める職群を対象とした「リーダー育成研修」等を実施。

※1 「くるみん認定」・「プラチナくるみん認定」について

・くるみん認定とは

次世代育成支援対策推進法に基づく「認定基準」を満たした事業主は、「子育てサポート企業」として都道府県労働局長の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク（愛称「くるみん」）を商品や求人広告、会社案内等に付けることができ、次世代育成支援に積極的に取り組んでいる企業であることをPRすることができます。

企業イメージのアップ、企業に雇用される従業員のモラルの向上、それに伴う生産性の向上、優秀な従業員の定着などが期待されます。

また、認定事業主は、各府省等が総合評価落札方式又は企画競争による調達を実施する際、加点点評価されるなど、有利になる場合があります。

・プラチナくるみん認定とは

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、優良な「子育てサポート企業」として特例認定を受けることができます。特例認定を受けると、プラチナくるみんマークを商品、広告、求人広告などにつけることができ、子育てサポート企業であることのPR効果がさらに高まります。